

平成21年10月15日

保護者の皆様へ

春日井市教育委員会

新型インフルエンザへの対応について

愛知県は、9月28日にインフルエンザ注意報。春日井保健所管内で、9月28日(月)～10月4日(日)における一定点医療機関当たりのインフルエンザ患者の1週間平均の報告数が、警報の指標である「30」を上回り、10月8日“インフルエンザ警報”を発令しました。

| 保健所等 | 定点医療機関数 | 第38週 (9/14～9/20) | 第39週 (9/21～9/27) | 第40週 (9/28～10/4) |
|------|---------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 春日井 | 9 | 19.89 | 22.67 | <u>33.44</u> |
| 愛知県 | 195 | 5.75 | 6.79 | 10.33 |

インフルエンザは毎年冬季に流行していますが、今年は例年と異なり、新型インフルエンザが発生し、この時期に感染が拡大しています。予防と早めの治療に心がけ、感染と重症化を防ぐことが必要です。

予防・治療について

○新型インフルエンザの予防について

- 手洗い・うがいは、外出後だけではなく、可能な限り、頻繁に行いましょう。
※ 手洗いは石けんを使って最低15秒以上！
- 咳、くしゃみの際の「咳エチケット」も感染防止の上では大切です。咳やくしゃみのある人は必ずマスクをつけ、症状のない人もマスクの着用に心がけてください。

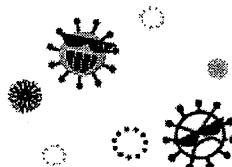


○早めに医師の診断を

- 安静を保ち、肺炎などの合併症を防ぐよう心がけましょう。
※ 医療機関を受診する前に、必ず電話で連絡をし、受診時刻や入り口等を確認してください。受診するときは、マスクを着用！

○インフルエンザ脳症について

インフルエンザ脳症は、インフルエンザ発病後急に病状が悪くなる病気です。その初期にはインフルエンザの症状に加えて、



- 呼びかけに答えないなどの意識障害
- 意味不明の言動
- 持続性のけいれんなどの症状

このような症状が見られた際には、速やかに医療機関を受診してください。

○その他

- 感染拡大を防ぐため、必要に応じ学校休業措置を行っています。休業中の外出は感染の疑いがない場合であってもなるべくひかえ、やむを得ず外出する場合は、感染予防にくれぐれも注意してください。十分な睡眠、栄養、保温に心がけ、体調を整えましょう。